公益財団法人世田谷区保健センター

理事長 河 上 二 郎 様

公益財団法人世田谷区保健センター

監事河合岳夫婆 監事毛利優靜

平成25年度公益財団法人世田谷区保健センター決算の 監査について

公益財団法人世田谷区保健センター定款第8条に基づき理事長から付された、平成 25年度公益財団法人世田谷区保健センターの決算の監査結果を下記のとおり報告する。

記

- 1. 監査の対象
- (1) 平成25年度公益財団法人世田谷区保健センター決算書
  - ① 事業報告書
  - ② 貸借対照表
  - ③ 正味財産増減計算書
  - ④ 財産目録
  - ⑤ 附属明細書
- (2) その他の証書類及び帳票類
- 2. 監査の時期及び場所
- (1) 実施年月日 平成26年5月20日(火)
- (2)場 所 公益財団法人世田谷区保健センター
- 3. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果 財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録)及び付属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。